

# 「富山県公立学校の教員等の 資質向上のための指標」の策定について

大量退職・大量採用の影響により経験の浅い教員が増加する中、教育課程・授業方法の改革への対応を図るため、教員の資質向上に係る新たな体制を構築することを趣旨とし、平成29年4月に教育公務員特例法の一部を改正する法律が施行されました。改正法の内容の一つである「校長及び教員の資質向上に関する指標の全国的整備」については、教育委員会（任命権者）に、文部科学大臣により策定される「校長及び教員としての資質向上に関する指標の策定に関する指針」を参酌しつつ、校長及び教員の職責、経験及び適性に応じてその資質の向上を図るために必要な指標を定めることが求められました。

本県においては、平成28年3月、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針として「富山県教育大綱」が策定されました。さらに、平成29年4月には、教育大綱に即して、本県が目指す教育の姿や施策の基本的方向などを示した「新富山県教育振興基本計画」が策定されました。

以上の状況を踏まえ、富山県教育委員会では、教員のキャリアに応じて求められる資質を確認し、生涯にわたって学び続ける教員が育つことを目指して「富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標（以下「指標」という。）」を策定しました。

## 富山県教育の基本理念

### ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、 地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成 — 真の人間力を育む教育の推進 —

ふるさと富山に誇りと愛着を持ち広く世界に目を向け、夢や志、情熱を持って地域社会や全国、そして世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成に積極的に取り組み、「とやまの新しい教育」を創造し、「真の人間力」を育む本県ならではの教育を推進します。

「富山県教育大綱」（平成28年3月 富山県）

#### 教育施策の基本方針

- 1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援
- 2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進
- 3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
- 4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実
- 5 生涯を通じた学びの推進
- 6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり
- 7 次世代を担う子どもの文化活動の推進
- 8 元気を創造するスポーツの振興
- 9 教育を通じた「ふるさと富山」の創生

「富山県教育大綱」（平成28年3月 富山県）

#### 富山県が求める教員像

- 教育への情熱や使命感をもつ教員
- 勤勉である教員
- 新たな教育的課題に適切に対応できる実践的指導力を有する教員

「富山県教育大綱」（平成28年3月 富山県）

#### 適性のある優れた教員の確保

「教育は人なり」と言われるように、教員の力に負うところが極めて大きいことから優れた資質を持った人材の確保と資質の向上が不可欠です。本県には、教育に対する情熱を持って自己研鑽に積極的に取り組む教員が多いと言われています。しかし、本県の優れた教育の継承やさらなる発展のためには、新たな教育課題に応じた教育実践ができる教員を育成していくことが重要になっていきます。

「新富山県教育振興基本計画」  
（平成29年4月 富山県教育委員会）

# 栄養教諭の資質向上のための指標

( ) : 各成長に関する段階のキーワード

成長に関する段階		着任時に求める姿 (理解)	基礎期 (実践)	向上期 (伸長)	充実・発展期 (助言)	
		教員を志す者として、大学卒業時に身に付けておくべき知識・技能について理解している。	教育公務員としての自覚及び教員としての基礎的な力を身に付ける。	自身の専門性を向上させ、グループのリーダーとして牽引する意欲と力を身に付ける。	学校運営の中核的な役割を果たす存在として、よりよい学校づくりに参画する。	
資質能力	社会人として求められる基礎的な能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会人としての一般常識や人権意識が身に付いており、豊かな人間性をもっている。</li> <li>自分の考えを適切に伝えるなど、円滑なコミュニケーションを行っている。</li> <li>他人の意見に謙虚に耳を傾けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令を遵守し、日常のサービスを誠実かつ公正に遂行する。</li> <li>周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝えるなど円滑なコミュニケーションを行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>法令を遵守し、日常のサービスを誠実かつ公正に遂行できるように助言する。</li> <li>円滑なコミュニケーションにより、互いに助け合い支え合う雰囲気醸成する。</li> </ul>	
	教育公務員の責	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒への愛情と、教職に対する使命感や情熱をもっている。</li> <li>探究心をもって学び続ける土台ができています。</li> <li>守秘義務を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>富山を愛し、教職への誇りと強い情熱、児童生徒への愛情をもっている。</li> <li>危機管理意識をもち、教育活動を実践している。</li> <li>教育公務員としての使命を自覚している。</li> <li>常に自己研鑽に努め、探究心をもって自主的に学び続ける。</li> </ul>			
教職としての素養	食に関する指導	給食時間、教科等における指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>食に関する指導の全体計画の作成に参画するとともに、各学年・学級の食に関する課題を把握し、給食の時間や教科等における食に関する指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学年・学級の食に関する課題を把握し、給食の時間や教科等における食に関する指導を計画的・継続的に実践する。</li> <li>学級担任等と連携し、目標を明確にして指導と評価の計画を立てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自校や地域の特色を踏まえ、目標を明確にして指導と評価の計画を立てるとともに、専門的な立場から教職員に助言する。</li> </ul>	
		個別的な相談指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別的な相談指導を行う必要とその役割について理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食に関する健康課題を有する児童生徒に、保護者、学級担任、養護教諭等と連携を図り、指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食に関する健康課題を有する児童生徒に、保護者、学級担任、養護教諭等と連携を図り、一人一人の状況に応じた指導を行う。</li> </ul>	
	生徒指導	児童生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒理解の意義を理解し、一人一人に向き合おうとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭環境等を意識して、児童生徒一人一人に向き合う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒を取り巻く環境を的確に捉え、児童生徒一人一人の理解を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒理解について、教職員相互で共通理解を図ることができるよう、組織の環境を整える。</li> </ul>
		児童生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒指導の手立てを理解し、実践しようとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒と信頼関係を構築して、学習や生活の規律を確立する。</li> <li>生徒指導上の問題を察知し、必要に応じて他の教員と連携しながら解決する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の生徒指導上の問題について、他の教職員と共に対応したり、効果的な指導方法について考えたりする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の観察や他の教職員からの情報を基に、自校の生徒指導上の課題を捉え改善策を提案し、組織的な対応を推進する。</li> </ul>
	実践	特別支援教育インクルージョン教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の理念を理解している。</li> <li>特別支援教育に関わる指導・支援の計画や合理的配慮について理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合理的配慮について理解し、教育活動を実践する。</li> <li>特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の視点を取り入れた食に関する指導、給食運営等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校全体の視点から教育活動や基礎的環境の改善を推進する。</li> <li>特別支援教育に係る関係機関との連携を推進する。</li> </ul>
		衛生管理・危機管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生管理の重要性を理解し、基礎的な知識を身に付けている。</li> <li>学校給食における危機管理意識をもっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食衛生管理基準に基づいた日常点検等について、調理従事者等に助言する。</li> <li>安全や衛生に配慮した環境の整備を行うとともに、課題についての「報告・連絡・相談」を管理職に確実にを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食施設に応じた衛生管理の改善について、教職員、調理従事者等に助言する。</li> <li>危機を予測し連携して未然防止を図るとともに、早期発見、早期対応に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食における衛生管理等に関して地域(市町村)の指導的役割を果たす。</li> <li>児童生徒の平常時の安全確保、事故等の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止を組織的に推進する。</li> </ul>
	チーム学校を支えるマネジメント	給食運営栄養管理・学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭の役割と職務内容を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食実施基準に基づき献立を作成し、学校給食の調理、配食及び施設設備に関して助言する。</li> <li>学校教育目標を理解し、給食運営や食育指導の方針を立て、実践する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食実施基準に基づき、自校や地域の特色を生かした献立を作成し、学校給食の調理、配食及び施設設備に関して助言する。</li> <li>全校組織運営や食育指導推進に積極的に関わり、学校教育目標の実現に向けて工夫・改善を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食における献立作成や、調理・配食及び施設設備に関して、地域(市町村)において指導的役割を果たす。</li> <li>学校教育目標の実現に向けて、創意工夫を生かした特色ある学校づくりに参画する。</li> </ul>
		保護者、地域等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域等との連携・協働に前向きである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者、地域等と積極的に関わり、連携の土台となる信頼関係をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者、地域等との信頼関係を基に関わりを深め、連携して活動する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者、地域、関係機関との連携・協働のネットワークを形成する。</li> <li>保護者等への対応について、教職員に助言する。</li> </ul>
		他の教職員との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の一員として自分の役割を理解し、同僚と協力して対応しようとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修や同僚から積極的に学び、校内の課題に対して当事者意識をもって対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手教職員のリーダー的役割を果たし、他の教職員と共に指導力の向上に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特色ある学校づくりに向けて、OJTを実践するとともに、企画・調整の力を発揮して、組織としての教育力を高める。</li> </ul>

※学校栄養職員も準ずる

# 養護教諭の資質向上のための指標

( ) : 各成長に関する段階のキーワード

成長に関する段階		着任時に求める姿 (理解)	基礎期 (実践)	向上期 (伸長)	充実・発展期 (助言)	
		資質能力	教員を志す者として、大学卒業時に身に付けておくべき知識・技能について理解している。	教育公務員としての自覚及び教員としての基礎的な力を身に付ける。	自身の専門性を向上させ、グループのリーダーとして牽引する意欲と力を身に付ける。	学校運営の中核的な役割を果たす存在として、よりよい学校づくりに参画する。
教職としての素養	社会人として求められる基礎的な能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会人としての一般常識や人権意識が身に付いており、豊かな人間性をもっている。</li> <li>自分の考えを適切に伝えるなど、円滑なコミュニケーションを行っている。</li> <li>他人の意見に謙虚に耳を傾けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令を遵守し、日常のサービスを誠実かつ公正に遂行する。</li> <li>周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝えるなど円滑なコミュニケーションを行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>法令を遵守し、日常のサービスを誠実かつ公正に遂行できるように助言する。</li> <li>円滑なコミュニケーションにより、互いに助け合い支え合う雰囲気醸成する。</li> </ul>	
	教育公務員の責	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒への愛情と、教職に対する使命感や情熱をもっている。</li> <li>探究心をもって学び続ける土台ができています。</li> <li>守秘義務を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>富山を愛し、教職への誇りと強い情熱、児童生徒への愛情をもっている。</li> <li>危機管理意識をもち、教育活動を実践している。</li> <li>教育公務員としての使命を自覚している。</li> <li>常に自己研鑽に努め、探究心をもって自主的に学び続ける。</li> </ul>			
教職の実践	保健教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領を踏まえ、保健教育における養護教諭の役割や児童生徒の実態に応じた保健教育の必要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健教育における養護教諭の役割を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を実践する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領を基に、児童生徒の実態に即した保健教育を実践し、評価、改善しながら、効果的に推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他教科や学校行事等と関連した横断的な保健教育を家庭や地域との連携を図りながら推進する。</li> </ul>	
	保健管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健安全法を基に、健康診断や健康観察、健康相談、救急処置等の保健管理の基礎的な知識を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の発達の段階に応じてよくみられる心身の疾病や障害を理解し、健康課題について対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健情報を総合的に評価し、把握した健康課題の解決に向けて、組織的に対応しながら、保健管理の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における事件事故・災害に備えた救急体制や心のケアの支援体制を整えるなど、保健安全について学校運営に参画する。</li> </ul>	
	生徒指導	児童生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒理解の意義を理解し、一人一人に向き合おうとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭環境等を意識して、児童生徒一人一人に向き合う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒を取り巻く環境を的確に捉え、児童生徒一人一人の理解を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒理解について、教職員相互で共通理解を図ることができるように、組織の環境を整える。</li> </ul>
		児童生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒指導の手立てを理解し、実践しようとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒と信頼関係を構築して、学習や生活の規律を確立する。</li> <li>生徒指導上の問題を察知し、必要に応じて他の教員と連携しながら解決する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の生徒指導上の問題について、他の教職員と共に対応したり、効果的な指導方法について考えたりする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の観察や他の教職員からの情報を基に、自校の生徒指導上の課題を捉え改善策を提案し、組織的な対応を推進する。</li> </ul>
	特別支援教育インクルーシブ教育	特別支援教育の理念を理解している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の理念を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合理的配慮について理解し、教育活動を実践する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の視点を取り入れた保健教育、保健室経営等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校全体の視点から教育活動や基礎的環境の改善を推進する。</li> </ul>
		特別支援教育に関わる指導・支援の計画や合理的配慮について理解している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育に関わる指導・支援の計画や合理的配慮について理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育に係る関係機関との連携を推進する。</li> </ul>
	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健における危機管理意識をもっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全に対する危機管理意識をもち、安全に配慮した環境の整備を行うとともに、課題についての「報告・連絡・相談」を管理職に確実に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全に対する危機管理意識をもち、危機を予測し、他の教職員と連携して事故等の未然防止を図るとともに、早期発見、早期対応に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の平常時の安全確保、事故等の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止を組織的に推進する。</li> </ul>	
	チーム学校を支えるマネジメント	保健室経営・学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>養護教諭の役割と職務内容を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育目標を理解し、保健室経営計画を立て、実践する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健室経営の充実に積極的に取り組み、学校教育目標の実現に向けて実践する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育目標の実現に向けて、創意工夫を生かした特色ある学校づくりに参画する。</li> </ul>
		保護者、地域等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域等との連携・協力が前向きである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者、地域等と積極的に関わり、連携の土台となる信頼関係をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者、地域等との信頼関係を基に関わりを深め、連携して活動する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者、地域、関係機関との連携・協働のネットワークを形成する。</li> <li>保護者等への対応について、教職員に助言する。</li> </ul>
		他の教職員との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の一員として自分の役割を理解し、同僚と協力して対応しようとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修や同僚から積極的に学び、校内の課題に対して当事者意識をもって対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手教職員のリーダー的役割を果たし、他の教職員と共に指導力の向上に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特色ある学校づくりに向け、OJTを実践するとともに、企画・調整の力を発揮して、組織としての教育力を高める。</li> </ul>

# 教諭の資質向上のための指標

( ) : 各成長に関する段階のキーワード

成長に関する段階	着任時に求める姿 (理解)	基礎期〈実践〉	向上期〈伸長〉	充実・発展期〈助言〉		
		概ね教職経験5年程度までの教員	概ね教職経験10年程度までの教員	概ね教職経験10年以上の教員		
資質能力	教員を志す者として、大学卒業時に身に付けておくべき知識・技能について理解している。	教育公務員としての自覚及び教員としての基礎的な力を身に付ける。	自身の専門性を向上させ、グループのリーダーとして牽引する意欲と力を身に付ける。	学校運営の中核的な役割を果たす存在として、よりよい学校づくりに参画する。		
教職としての素養	社会人として求められる基礎的な能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 法令を遵守し、日常のサービスを誠実かつ公正に遂行する。</li> <li>• 周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝えるなど円滑なコミュニケーションを行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 法令を遵守し、日常のサービスを誠実かつ公正に遂行できるように助言する。</li> <li>• 円滑なコミュニケーションにより、互いに助け合い支え合う雰囲気醸成する。</li> </ul>		
	教育公務員の責	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童生徒への愛情と、教職に対する使命感や情熱をもっている。</li> <li>• 探究心をもって学び続ける土台ができています。</li> <li>• 守秘義務を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 富山を愛し、教職への誇りと強い情熱、児童生徒への愛情をもっている。</li> <li>• 危機管理意識をもち、教育活動を実践している。</li> <li>• 教育公務員としての使命を自覚している。</li> <li>• 常に自己研鑽に努め、探究心をもって自主的に学び続ける。</li> </ul>			
教職の実践	学習指導	授業の設計・展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学習指導要領を踏まえ、目標を明確にした指導計画の作成について理解している。</li> <li>• 基本的な指導技術を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学習指導要領の趣旨を踏まえ、ねらいに迫るための指導計画の作成及び学習指導を行う。</li> <li>• 学び合い等の場面を取り入れた授業展開を計画する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自校の特色を踏まえ、目指す児童生徒の姿を想定して目標を明確にし、指導と評価の計画を立てる。</li> <li>• 身に付けた指導技術を生かし、児童生徒の思考力・判断力・表現力等や意欲をさらに高める工夫をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自校や地域の特色に応じたカリキュラムを編成する。</li> <li>• 個や集団に応じた効果的な指導方法を工夫して実践する。</li> <li>• 若手教員等の指導上の課題に対して、提案したり助言したりする。</li> </ul>
		授業の評価・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学習評価の意義について理解し、実践しようとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童生徒一人一人の学習状況を的確に把握し、児童生徒の指導に生かす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 適切な授業評価を行い、継続的な授業改善に取り組む。</li> <li>• 児童生徒の学習状況に応じて、適切な補充的、発展的指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 授業力向上に向けた自校の取組の課題を明らかにし、不断の授業改善を推進する。</li> <li>• 自らの実践や研修会で得た情報を基に教職員に助言するなど、自らの知見を自校の教育活動に生かす。</li> </ul>
	生徒指導	児童生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童生徒理解の意義を理解し、一人一人に向き合おうとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 家庭環境等を意識して、児童生徒一人一人に向き合う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童生徒を取り巻く環境を的確に捉え、児童生徒一人一人の理解を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童生徒理解について、教職員相互で共通理解を図ることができるよう、組織の環境を整える。</li> </ul>
		児童生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童生徒指導の手立てを理解し、実践しようとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童生徒と信頼関係を構築して、学習や生活の規律を確立する。</li> <li>• 生徒指導上の問題を察知し、必要に応じて他の教員と連携しながら解決する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 担当する学級や学年以外の生徒指導上の問題についても、共に対応したり、効果的な指導方法について考えたりする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童生徒の観察や他の教職員からの情報を基に、自校の生徒指導上の課題を捉え改善策を提案し、組織的な対応を推進する。</li> </ul>
	特別支援教育 インクルーシブ教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 特別支援教育の理念を理解している。</li> <li>• 特別支援教育に関わる指導・支援の計画や合理的配慮について理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 合理的配慮について理解し、教育活動を実践する。</li> <li>• 特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり、学級経営等を行い、学年においても推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校全体の視点から教育活動や基礎的環境の改善を推進する。</li> <li>• 特別支援教育に係る関係機関との連携を推進する。</li> </ul>	
	チーム学校を支えるマネジメント	学級経営・学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校組織及び学級担任の役割と職務内容を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校教育目標を理解し、学年・学級経営等の方針を立て、実践する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学年経営等に積極的に関わり、学校教育目標の実現に向けて実践する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校教育目標の実現に向けて、創意工夫を生かした特色ある学校づくりに参画する。</li> </ul>
		保護者、地域等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保護者や地域等との連携・協働に前向きである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保護者、地域等と積極的に関わり、連携の土台となる信頼関係をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保護者、地域等との信頼関係を基に関わりを深め、連携して活動する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保護者、地域、関係機関との連携・協働のネットワークを形成する。</li> <li>• 保護者等への対応について、教職員に助言する。</li> </ul>
		他の教職員との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 組織の一員として自分の役割を理解し、同僚と協力して対応しようとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 研修や同僚から積極的に学び、校内の課題に対して当事者意識をもって対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 若手教職員のリーダー的役割を果たし、他の教職員と共に指導力の向上に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 特色ある学校づくりに向けて、OJTを実践するとともに、企画・調整の力を発揮して、組織としての教育力を高める。</li> </ul>

## 管理職の資質向上のための指標

段階 資質能力	教 頭	校 長
統 率 力	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長と職員との調整を図るとともに職員の親和に努め、校内の秩序を保つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員を掌握し、適切な区処と指導を行い、全校一丸の人間関係を作り出す。</li> </ul>
責 任 感	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務の履行、約束の実行を確実にし、自己の失敗や誤りに対して責任をもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校におけるすべての教育活動に対して、最高責任者である自覚と責任をもつ。</li> </ul>
公 正	<ul style="list-style-type: none"> <li>教頭として、正しい言動を行い、公私の区別をわきまえ、教員の手本となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長として、常に正しい言動を行い、公私の区別をわきまえ、教員の手本となる。</li> </ul>
寛容・協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>相手の立場に理解を示し、人の欠点や誤りに対して思いやりのある指導・援助を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相手の立場に理解を示し、人材育成の視点を踏まえ、思いやりのある指導を行う。</li> </ul>
研究修養	<ul style="list-style-type: none"> <li>教頭として必要な知識・識見を養い、自己の能力を向上させるため研究修養に努め、その成果を職務に反映する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長として必要な知識・識見を養い、自己の能力を向上させるため研究修養に努め、その成果を職務に反映する。</li> </ul>
学校経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長を補佐し、教員を適切に指導したり、地域・各種機関等と連携したりして、学校運営を円滑に進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校目標を実現するための体制を整え、地域・各種機関等と連携をとって具体的な成果を生み出す。</li> </ul>
危機管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長を補佐し、教員の勤務やサービス、学校施設や設備等、及び全教育活動に対して危機管理にあたる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の勤務やサービス、学校施設や設備等、及び全教育活動に対して、最高責任者として危機管理にあたる。</li> </ul>
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長を補佐し、教員を適正に評価して、教員を励まし、能力を育てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員を適正に評価して、教員を励まし、能力を育てる。</li> </ul>

## 「指標」の策定について

この指標は、教員としての職責、経験、適性に応じて身に付けるべき資質について、教員がキャリアステージに応じた資質の向上を図る際の目安として、そして、さらに高度な段階を目指す手がかりとして策定したものです。指標は、画一的な教員像を求めるものではなく、全教員の長所や個性の伸長を図るものです。

富山県では、これまで公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の校種の別を設けず研修を実施してきていることから、管理職（校長・教頭）、教諭、養護教諭、栄養教諭の各指標は、全校種共通としています。

### ○ 成長に関する段階について

学び続ける教員を目指し、成長に関する段階を「着任時」「基礎期」「向上期」「充実・発展期」に区分し、それぞれの段階で求められる資質能力を示しています。

教員の成長に関する段階は、単に年齢や経験年数で区切られるものではありませんが、教諭については、目安として経験年数を示しています。また、初任者研修は「基礎期」の、6年次教職員研修は「向上期」の、中堅教諭等（11年次教職員）資質向上研修は「充実・発展期」のスタートとして位置付け、研修した内容を踏まえ、自分で実践したり、研修を受講したりしながら、資質能力の向上を図ります。

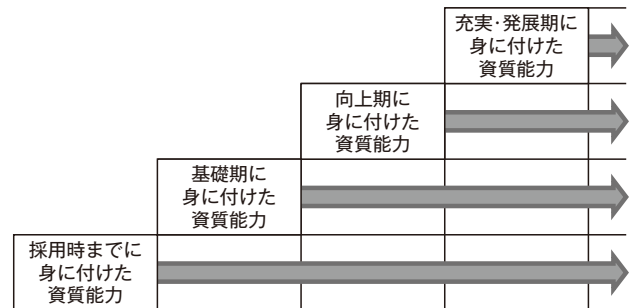
成長に関する段階は、採用前の職歴や臨時的任用時の経験、育児休業等の取得など個人差があることから、一律に当てはめることが困難な場合が想定されます。このため、教員一人一人が自らのキャリアステージを自覚し、学び続けていくことが必要です。

### ○ 指標の見方

指標は、横軸に成長に関する段階（着任時、基礎期、向上期、充実・発展期）、縦軸に富山県の教員として身に付けたい資質能力（教員としての素養、学習指導、生徒指導、特別支援教育、チーム学校を支えるマネジメントなど）を示しています。

また、右図のように、資質能力は、明確な目標の下、実践を積み重ねることで向上すると考えています。

資質能力が身に付いていくイメージ



## 一人一人が学び続けるために

自らの資質能力を向上させるために、指標を活用してほしいと思います。例えば、自分の伸ばしたい資質能力を考えると、「自分は、学習指導では、向上期の姿に近いな」と思えば、隣の充実・発展期の姿を目標として、研修の受講や日々の実践を通して、目標の実現に努めることができます。

初任者は、指標に示された具体的な理想とする教員像を参考として目標を決め、経験を積み重ねてほしいものです。

ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、未来を切り拓く子どもたちを育てるため、教員一人一人が本指標を活用しつつ、資質の向上に取り組んでいただけたらと考えています。